

# 地域における情報流通の確保等の現状 (説明資料)

平成 28 年 10 月 20 日  
事 務 局

## 1 災害時・平時における地域情報の充実・アクセスの確保

- (1) これまでの主な取組
- (2) 第一次取りまとめにおける指摘
- (3) 意見公募で寄せられた主な意見
- (4) 今後の主な論点

## 2 地上放送事業者及びケーブルテレビ事業者の将来像

- (1) これまでの主な取組(制度整備等)
- (2) 放送事業者の経営状況の概況
- (3) 第一次取りまとめにおける指摘と意見公募で寄せられた主な意見
- (4) 今後の主な論点

# 1 災害時・平時における地域情報の充実・アクセスの確保

## (1) これまでの主な取組①

### ● 放送ネットワークの強靱化

- ・平成25年2月から、「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」を開催し、同検討会の提言を踏まえ、ラジオをはじめとする放送の難聴対策等「放送ネットワークの強靱化」を推進。
  - ① AMラジオ放送の難聴対策又は災害対策としての「FM補完中継局」の開設を可能とするための制度整備  
…「基幹放送用周波数使用計画」の変更等
  - ② 放送ネットワークの強靱化を促進するための支援措置の創設【平成30年度まで】  
…民放ラジオ難聴解消支援事業、放送ネットワーク整備支援事業、放送ネットワーク災害対策促進税制

### ● FM補完中継局(ワイドFM)の普及促進

- ・AMラジオ放送の放送対象地域において、親局または中継局の放送区域内の災害対策や難聴(都市型難聴、外国波混信、地理的・地形的難聴)対策のためにFM補完中継局を整備。
- ・総務省では、これまで受信機メーカーや自動車メーカー・カーナビメーカーとの会合を開催し、対応受信機の普及に理解を求めているところ。引き続き普及促進に関する取組を進めていく。
- ・民放AMラジオ47社では、対応受信機普及のための連絡会を発足し、各受信機メーカー・自動車メーカー等への情報提供を実施するなどの普及活動を実施。

## (1) これまでの主な取組②

### ● 臨時災害放送局の活用

- ・平成26年度予算により、地震等の災害が発生した場合に、その被害を軽減するために役立つことを目的とした「臨時災害放送局」の送信機等を地方総合通信局等に配備。(地域ICT強靱化事業)
- ・東日本大震災発生の際には、28市町(30局)において臨時災害放送局が開設され、平成28年10月現在、運用されているものは6市町村(7局)。
- ・熊本地震発生の際には、4市町(4局)において臨時災害放送局が開設され、平成28年10月現在、運用されているものは2町(2局)。

### ● コミュニティ放送の拡大

- ・平成4年1月、地域の活性化等に寄与することを目的として、FM放送により、地域の話題や行政、観光、交通等の地域に密着したきめ細かな情報等を提供する地域密着型メディアとして制度化。
- ・放送区域は、一の市区町村の一部の区域が一般的。
  - ※1局(無線局)の放送区域は、概ね半径5~15km程度で、県域FMと同様に市販のFMラジオで聴くことが可能。
- ・その後、災害時には避難情報などの災害情報をリアルタイムで提供する、地域の重要なメディアとして、平成28年9月現在、47都道府県において303局が開局。

### ● V-Lowマルチメディア放送の普及促進

- ・平成28年3月に関東・甲信越広域圏、近畿広域圏、九州・沖縄広域圏でサービスを開始。同年7月には東海・北陸広域圏でのサービスも開始し、順次放送エリア拡大予定(平成28年6月末現在、2,500万世帯以上で視聴可能)。
- ・V-Lowマルチメディア放送を用いて、自治体等から要請のある地域の防災・安全情報を優先して放送し、端末を自動起動させて情報を伝達する仕組みについて、自治体の協力を得て検証しているところ。

## (1) これまでの主な取組③

### ● 放送コンテンツの海外展開

- ・平成25年8月、放送コンテンツの海外展開をサポートする官民連携推進体制として、「(一社)放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)」設立。
- ・「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」、「地方の創生」等に資する放送コンテンツを制作、海外に発信するとともに、様々な連動プロジェクトを一体的に展開する取組を支援。(放送コンテンツの海外展開総合支援事業、放送コンテンツ海外展開助成事業)

### ● ラジオ放送のインターネット同時配信

- ・平成22年にパソコン及びスマートフォンが受信の端末となるサイマルラジオの配信サービス「radiko」を開始(現在のユーザー数は約1,200万人)。
- ・(一社)日本民間放送連盟において、1つのラジオ受信端末で放送波とストリーミング配信によりシームレスにラジオ番組を聴取できるようにするサービスである、ハイブリッドラジオに関する調査研究を実施中。

(2) 第一次取りまとめにおける指摘

「放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次取りまとめ」より

① 地域情報のアクセスの確保・多様化

- ・放送の基本的な役割として、平時・非常時を問わず、国民・視聴者が求める地域に必要な情報を継続的に提供することが挙げられる。平時から、地域情報の流通に必要な態勢の構築が重要

② 地域情報の充実と流通の確保

- ・地域コンテンツの受発信は、インターネットが普及・展開した現在において、多様な方法で行うことが可能となっており、地域課題の解決や地域産業、地域コミュニティの活性化にとっても重要
- ・そのため、今後は、県域内のみならず、ネット配信サービスなども積極活用し、県域を越えた形での連携等、様々なメディアで地域コンテンツを発信していくことが必要
- ・地域コンテンツの海外展開を更に推進するための方策が必要である。とりわけ、地方創生に資する観点から、地方の放送事業者等の情報発信力の強化が重要

# 1 災害時・平時における地域情報の充実・アクセスの確保

## (3) 意見公募で寄せられた主な意見

### ① 地域情報のアクセスの確保・多様化

#### 【放送ネットワークの強靱化】

- ・ 特に厳しい経営環境に直面する地方民放事業者に対し、公益性の高い分野(難視聴解消、放送ネットワークの強靱化、災害対策、視聴覚障害者向け放送の拡充など)については、国による支援強化などの特段の配慮が必要と考えます。(株)テレビ朝日ホールディングス ほか)

#### 【ワイドFMの推進】

- ・ FM補完放送では対応受信機の普及が十分に進んでいないのが現状で、国民の安心安全を担保する放送ネットワークの強靱化実現のために、国においても端末普及に向けた積極的な取り組みを要望いたします。(中部日本放送(株) ほか)

#### 【V-ALERT(V-Lowマルチメディア放送)の推進】

- ・ 特に災害時に輻輳を起こす通信に対する新たな防災情報システムとしてV-ALERTの取り組みを始めている地方自治体もあり、地域の防災情報に貢献できる仕組みとして期待されています。(株)エフエム熊本 ほか)

#### 【ハイブリッドラジオの推進】

- ・ スマートフォンによってFMラジオ放送の受信も可能となる「ハイブリッドラジオ」は、災害時の情報伝達の確実性を増すと同時に、バッテリーの消費に関してもインターネットストリームでの情報獲得の際より優位性があり、有益なものと考えます。インターネットと放送のシームレスな連携が可能となるような制度設計の検討を行うと同時に、メーカー・携帯事業者・放送事業者等の関係者を含めた官民共同での普及についての検討を行うことを希望します。(株)東京放送ホールディングス)

### ② 地域情報の充実と流通の確保

#### 【海外向けの地域番組販売の活性化】

- ・ 地域コンテンツの海外発信の強化が、インバウンドの増加や地域活性化、地方創生に資する、という記載があるが、これらの事業については記載のとおり、放送事業者だけが利益を得るのではなく、広くその地域経済圏に直接・間接のメリットを与えるものである。また地域コンテンツへの投資が必ずしも地方の放送事業者にとって直接最終的には利益につながっていないこともあり、その推進にあたっては費用負担に関し、継続的な国や地方自治体の支援を要望する。(日本テレビ放送網(株) ほか)

(4) 今後の主な論点

① 地域情報のアクセスの確保・多様化

(1) 国民・視聴者が求める地域に必要な情報の確保・多様化を図るため、地域の放送サービスがその役割を担う上で必要な環境整備は何か。とりわけ災害対応や難聴解消のため、放送事業者の取組を支援する政府の施策に係る今後の課題についてどのように考えるか。

(2) 地域情報の充実・アクセスの確保に有効な新たな放送サービスについて、その普及・活用を進める上での課題は何か。例えば、

- ① 民放ラジオの難聴対策として実施されているワイドFMについて、メディアとして定着させるための課題についてどのように考えるか。
- ② V-Lowマルチメディア放送を災害時にさらに活用するための課題についてどのように考えるか。
- ③ 新たな聴取方法として期待されるインターネットラジオは、災害時の情報伝達手段も含めどのような可能性があるか。またハイブリッドラジオの実現に向けた課題についてどのように考えるか。

② 地域情報の充実と流通の確保

(1) 魅力ある地域コンテンツの制作及びコンテンツの国内・海外における流通の推進のため、今後どのような取組が検討できるか。

## 2 地上放送事業者及びケーブルテレビ事業者の将来像

### (1) これまでの主な取組(制度整備等)

#### ● 放送法及び電波法の改正

##### ・ 認定放送持株会社制度の創設(平成19年改正)

…経営の効率化、資金調達等のメリットを有する持株会社によるグループ経営を経営の選択肢とするため、複数の地上放送事業者の子会社化を可能とするマス排原則の適用緩和や外資規制の直接適用等を内容とする認定放送持株会社制度を導入。

##### ・ マスメディア集中排除原則 認定放送持株会社の認定要件の部分的緩和(平成26年改正)

…地域経済の低迷等により、既存の株主が放送事業者の株式を保有し続けることができない事態が発生していることを踏まえ、認定放送持株会社のもとで放送事業者の議決権保有が可能な範囲を拡大。

##### ・ 経営基盤強化計画認定制度の創設(平成26年改正)

…経営基盤の強化に取り組む放送事業者の放送が、災害時を含め、地域住民の生活に必要な基幹メディアとしてできる限り長く存続することができるよう、放送事業者の作成した「経営基盤強化計画」が総務大臣の認定を受けた場合に、放送法及び電波法の特例措置を講ずる制度を創設。

※放送法及び電波法の特例措置

- ・再免許等の審査に際し、経理的基礎の審査を免除。
- ・異なる放送対象地域において同一の放送番組を放送することを可能とする。
- ・認定を受けた基幹放送事業者については、役員兼任規制における兼任割合の緩和を特例として認める。

### (2) 放送事業者の経営状況の概況

#### ○ 日本の広告費(平成27年)

- ・地上系民間基幹放送事業者(コミュニティ放送事業者を除く。以下同じ。)の収入の大部分は広告収入。
- ・インターネット広告費は伸びているが、テレビ、ラジオの広告費は低下傾向。

※ テレビ、ラジオの広告費は1兆9,342億円。内訳はテレビ広告費が1兆8,088億円、ラジオ広告費が1,254億円となっている(「日本の広告費2015(株電通)」)。

#### ○ 売上高(平成27年度)

地上系民間基幹放送事業者、ケーブルテレビ事業者ともに前年度より微増しているが、リーマンショック以前の水準にはまだ達していないのが現状。

※ 地上系民間基幹放送事業者の売上高は2兆3,334億円(前年度比0.4%増)、ケーブルテレビ事業者の売上高は1兆2,853億円(前年度比2.7%増)

#### ○ 営業利益(平成27年度)

地上系民間基幹放送事業者、ケーブルテレビ事業者ともに、利益率を確保しているが、そのうち、ラジオ放送事業者の経営は厳しく、特にAM放送事業者は赤字となっている。

※ 地上系民間基幹放送事業者の営業利益は1,599億円(前年度比4.2%増)、ケーブルテレビ事業者の営業利益は1,563億円(前年度比2.1%増)。

→ このような中でも、放送事業者は、ネット配信、モバイル視聴、4Kコンテンツの制作など放送を取り巻く環境の変化に対応した取組を始めているところ。

## 2 地上放送事業者及びケーブルテレビ事業者の将来像

### (3) 第一次取りまとめにおける指摘と意見公募で寄せられた主な意見

#### 「放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次取りまとめ」より

我が国のこれまでの地上放送が中心となっている放送サービスでは、番組の制作・編成・伝送までを一体的に提供する「垂直統合」の経済性と、キー局からローカル局まで空間的な広がりを持ってカバーする「ネットワーク」の経済性という二つの経済性が根幹となっていた。

しかし、国民・視聴者の視聴環境が変化する中、前章で述べた通り、放送向けの広告費が減少傾向にあるなど、従来の民間放送事業のモデルが揺らぎつつある中で、特に地方において、今後のビジネスとしての収益性の確保にどのように取り組んでいくかが課題となっている。その際、地域情報や災害情報等といった国民・視聴者が求める情報の提供といった公益性は、必ずしもビジネスとしての収益性とは合致しない側面もあるため、収益性と公益性との両立に配慮することも必要である。

#### 意見公募で寄せられた主な意見

- ・「地域情報や災害情報といった国民・視聴者が求める情報の提供といった公益性は、必ずしもビジネスとしての収益性とは合致しない側面もあるため、収益性と公益性との両立に配慮することも必要」とあります。国民・視聴者にとって必要な情報を提供することは、放送事業者の責務ではありますが、一方で、その責務を果たすためにも、安定した経営基盤を構築することが不可欠です。民間放送事業者の経営基盤安定化も念頭に置きながら、地方局も含めた放送全体の在り方について検討することを要望します。(東海テレビ放送(株))

### (4) 今後の主な論点

- (1) 4K放送やネット配信、モバイル視聴などの環境の変化に対応しつつ、地域の視聴者のニーズに応じて事業を継続発展させていくため、各地域の中で放送事業者がおかれている環境を踏まえつつ、放送事業者ごとに独自の事業戦略を構築していく必要があるのではないか。
- (2) 地域の放送事業者が経営力強化のために行っている取組の優良事例について、横展開し、有効活用する仕組みとしてどのようなものが検討できるか。
- (3) 経営基盤強化のための公的支援制度をどのように活用していくべきか(認定放送持株会社制度や経営基盤強化計画認定制度など)。また、既存の公的支援制度の課題はどのようなものが考えられるか。